

森町文書管理・電子決裁システム導入構築業務  
公募型プロポーザル評価基準

令和5年5月

北海道森町

## 目次

1	基本方針および手順.....	1
1.1.	基本方針.....	1
1.2.	基本手順.....	1
2	優先交渉権者の候補者の選考方法及び得点配分について.....	1
2.1.	優先交渉権者の候補者の選考方法.....	1
2.2.	技術点、価格点の配分.....	1
3	企画提案書の採点方法.....	2
3.1.	資格審査.....	2
3.2.	提案書の評価点.....	2
3.2.1.	評価対象事項と配点.....	2
3.2.2.	採点と判断基準.....	3
3.2.3.	企画提案書評価点の計算式.....	3
3.2.4.	「1.4 機能要件」についての採点と判断基準.....	3
3.2.5.	機能要件評価点の計算式.....	4
3.2.6.	「1.5 データセンター要件」についての採点と判断基準.....	4
3.2.7.	データセンター要件評価点の計算式.....	4
4	価格点の採点方法.....	5
4.1.	価格点の評価点.....	5
4.1.1.	価格点の計算式.....	5
5	プレゼンテーション及びデモンストレーションの採点方法.....	6
5.1.	採点と判断基準.....	6
5.1.1.	プレゼンテーション評価点の計算式.....	8
6	総合評価点の算出.....	8

## 1 基本方針および手順

### 1.1. 基本方針

- ① 最も優れたシステムを供給できる事業者を選定する。
- ② 既存システムベンダーに影響されず、公平かつ客観的に選定する。

### 1.2. 基本手順

- ① 公募型プロポーザル方式により行う。
- ② 森町に「森町文書管理・電子決裁システム構築業務委託公募型プロポーザル審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置する。
- ③ 事務局により、資格審査、提案書記載内容の評価及び提案価格の評価の第1次審査を行い、審査委員会によるプレゼンテーション及びデモンストレーション評価の第2次審査を実施し、それぞれの評価点の合計により優先交渉権者の最終決定を行う。

## 2 優先交渉権者の候補者の選考方法及び得点配分について

### 2.1. 優先交渉権者の候補者の選考方法

優先交渉権者の候補者の選考については、提案要求事項に基づく提案内容から評価する技術点、提案価格から評価する価格点を指標として、以下「3 企画提案書の採点方法」、「4 価格点の採点方法」、「5 プレゼンテーション及びデモンストレーションの採点方法」により算出された技術点、価格点の合計点が最も高い者に決定する。

最高得点者が2者以上あった場合は、見積書記載の価格が最も低い提案者を優先交渉権者に決定する。

ただし、以下の条件を満たすことを前提とする。また、次点の候補者も決定する。

#### 【前提条件】

- ① 提案価格が「提案上限額」の範囲内であること。
- ② 履行期間内で作業スケジュールが組まれていること。

### 2.2. 技術点、価格点の配分

点数については合計1000点満点とし、得点配分については以下の通りとする。

項目	評価項目	得点配分
技術点	企画提案書評価	200点
	プレゼンテーション等評価	600点
価格点	価格評価	200点

### 3 企画提案書の採点方法

#### 3.1. 資格審査

事務局により参加資格要件を満たしているかの書類審査を行う。

#### 3.2. 提案書の評価点

事務局による提案書の評価にあたり、以下に記す採点と判断基準、評価対象事項と配点を設定し、評価を行う。

##### 3.2.1. 評価対象事項と配点

提案書の評価対象事項及び配点は以下の通りとする。

企画提案書評価点が 200 点満点となるよう各評価対象事項の配点を定める。

提案書記載項目		配点
1. 基本事項及び提案概要	1.1 提案者概要	-
	1.2 本業務の背景と目的、導入効果	20
	1.3 提案者等の実績	5
	1.4 機能要件	50
	1.5 データセンター要件	20
	1.6 関連機器の構成・性能・特徴	5
2. 事業実施全般	2.1 プロジェクト推進体制	5
	2.2 プロジェクト管理（構築スケジュール）	5
	2.3 導入支援	10
	2.4 その他	5
3. 構築、移行関連	3.1 運用保守要求項目	10
	3.2 稼働後サポート体制	10
	3.3 障害対応と受付窓口	5
	3.4 セキュリティ対策	10
4 SLA	4.1 SLA（サービス品質保証）について	5
5 業務効率化	5.1 システム導入における業務効率化について	20
6 その他	6.1 業務継続性についての対応	5
	6.2 他システムとの連携	5
	6.3 自由提案	5
合計		200点

### 3.2.2. 採点と判断基準

提案書評価は、記載項目ごとに以下に示す3段階の評価を行う。  
評価基準は以下の判断根拠に基づくものとする。

判断基準	評価	点数
優れている	A	配点×100%
やや優れている	B	配点×80%
普通	C	配点×60%
やや劣っている	D	配点×40%
劣っている	E	配点×20%

### 3.2.3. 企画提案書評価点の計算式

評価対象事項毎に評価を行い、配点を掛けて算出した数値を「評価対象事項の評価点」とする。(少数第4位を四捨五入)

全評価対象事項の合計を「企画提案書評価点」とする。

以下に各評価対象事項の評価点及び企画提案書評価点の計算式を示す。

<p>企画提案書評価点【配点 200 点満点】</p> <p>① 評価項目 × 各事務局職員の評価 = 各事務局職員の評価点数</p> <p>② 各事務局職員の評価点数を合計(項目毎に) ÷ 事務局職員の数 = 各評価項目の点数 (少数第4位を四捨五入)</p> <p>※「1.4 機能要件」及び「1.5 データセンター設備要件」の点数については3.2.4 以下のとおり</p> <p>③ 1 から 6 の各評価項目の点数を合計 = 企画提案書評価点</p>
---

### 3.2.4. 「1.4 機能要件」についての採点と判断基準

提案書記載項目の評価対象事項となる「1.4 機能要件」の評価は業者が個別に提示する機能要件一覧表の機能要件への事業者による回答を採点し評価を行う。

評価の判断根拠については以下を基準とする。

項目	回答	必須	要望	判断基準
		採点	採点	
機能要件	○	10 点	2 点	パッケージの標準機能で対応しているもの。
	△	5 点	1 点	カスタマイズあるいはパッケージの代替機能で対応しているもの。
	×	0 点	0 点	対応していないもの、もしくは要求仕様を著しく満たしていないもの。

### 3.2.5. 機能要件評価点の計算式

機能要件項目別の採点合計を機能要件の満点で除算し、機能要件の配点を掛けて算出した数値を「機能要件評価点」とする。(小数第4位を四捨五入)

以下に機能要件評価点の計算式を示す。

#### 【機能要件評価点】

機能要件項目別の採点合計 ÷ 機能要件の満点 × 機能要件の配点 (50 点)

### 3.2.6. 「1.5 データセンター設備要件」についての採点と判断基準

提案書記載項目の評価対象事項となる「1.5 データセンター設備要件」の評価は業者が個別に提示するデータセンター設備要件一覧表の対応状況への事業者による回答を採点し評価を行う。

評価は以下の通りとする

項目	回答	採点
データセンター設備要件	○	10 点
	×	0 点

### 3.2.7. データセンター設備要件評価点の計算式

データセンター設備要件項目別の採点合計をデータセンター設備要件の満点で除算し、データセンター設備要件の配点を掛けて算出した数値を「データセンター設備要件評価点」とする。(小数第4位を四捨五入)

以下に機能要件評価点の計算式を示す。

#### 【データセンター設備要件評価点】

データセンター設備要件項目別の採点合計 ÷ データセンター設備要件の満点 × データセンター設備要件の配点 (20 点)

#### 4 価格点の採点方法

##### 4.1. 価格点の評価点

価格点は、設計、構築に関する費用、令和5年度保守運用費用から成る「提案価格点」と令和6年度以降の保守運用費用からなる「参考価格点」の総和で評価する。

以下の計算式で算出する。

$$\text{価格点(200点満点)} = \text{提案価格点(150点満点)} + \text{参考価格点(50点満点)}$$

##### 4.1.1. 価格点の計算式

見積書の金額をもとに次のとおり評価点を算出する。(小数第4位を四捨五入する)

また、提案価格、参考価格共に常識を逸脱した低提案価格の場合は、採点の対象としない場合もある。

ただし、提案価格が提案上限価格を超える場合はその時点で失格とする。

提案上限価格・参考上限・下限価格	設定額
提案上限価格	28,000,000円
参考上限価格	非公開
参考下限価格	非公開

提案価格の評価にあたり以下に示す計算式を設定し、評価を行う。

##### 提案価格点【150点満点】

① 最低価格提案者(150点)

② 次点以降

$$150 \text{ 点} \times (\text{最低価格提案見積額} \div \text{当該提案者の見積り額})$$

##### 参考価格点【50点満点】

① 最低価格提案者(50点)

② 次点以降

$$50 \text{ 点} \times (\text{最低価格提案見積額} \div \text{当該提案者の見積り額})$$

##### 価格点(200点満点)

$$\text{提案価格点} + \text{参考価格点}$$

## 5 プレゼンテーション及びデモンストレーションの採点方法

### 5.1. 採点と判断基準

プレゼンテーション等評価は、提案書を基に作成したプレゼンテーション資料に沿って実施するプレゼンテーションに対し、森町が独自に選定した審査委員会の委員により、以下の評価項目について判断基準に従い評価を行う。

#### プレゼンテーション【配点 100 点満点】

評価項目		配点	採点方法
1. 基本事項及び提案概要		20	それぞれの評価項目について、採点方法の判断基準に基づき5段階で評価し、採点を実施する。
1-1 本業務の背景と目的、導入効果			
1-2 関連機器の構成・性能・特徴			
2. 事業実施全般		20	
2-1 プロジェクト推進体制			
2-2 プロジェクト管理			
2-3 導入支援			
2-4 その他			
3. 運用保守関連		20	
3-1 運用保守要求項目			
3-2 稼働後サポート体制			
3-3 障害対応と受付窓口			
3-4 セキュリティ対策			
4. SLA (サービス品質保証)		10	
SLA (サービス品質保証)			
5. 業務効率化		15	
5-1 システム導入における業務効率化			
6. その他		15	
6-1 業務継続性についての対応			
6-2 他システムとの連携			
6-3 自由提案			
合計		100点	



デモンストレーション【配点 450 点満点】

評価項目	配点	採点方法
1 画面構成 (デザイン、業務内容の表示方法等)	100	それぞれの評価項目について、採点方法の判断基準に基づき 5 段階で評価し、採点を実施する。
2 操作性 (入力及び画面移行時の簡易性等)	100	
3 文書のライフサイクル (起案・決裁・施行) までの流れ	100	
4 文書のライフサイクル (保管・保存から廃棄まで) までの流れ	60	
5 文書の検索	30	
6 その他 PR 事項	60	
合計	450 点	

プレゼン手法【配点 50 点満点】

評価項目	配点	採点方法
プレゼン手法	50	採点方法の判断基準に基づき 5 段階で評価し、採点を実施する。
合計	50 点	

採点方法

判断基準	評価	点数
優れている	A	配点×100%
やや優れている	B	配点×80%
普通	C	配点×60%
やや劣っている	D	配点×40%
劣っている	E	配点×20%

### 5.1.1. プレゼンテーション評価点の計算式

評価項目ごとに審査委員会の各委員の評価に配点を乗じて各委員の評価点数を算出する。各委員の評価点数を合計し、委員の人数で除算したものを評価項目の点数とする。

(小数第4位を四捨五入する)

各評価項目で算出した点数を合計した数値を「プレゼンテーション等評価点」とする。  
以下にプレゼンテーション評価点の計算式を示す。

#### プレゼンテーション【配点 100 点満点】

- ① 評価項目 × 各委員の評価 = 各委員の評価点数
- ② 各委員の評価点数を合計 ÷ 委員の人数 = 各評価項目の点数
- ③ 1 から 6 の各評価項目の点数を合計 = プレゼンテーションの評価点

#### デモンストレーション【配点 450 点満点】

- ① 評価項目 × 各委員の評価 = 各委員の評価点数
- ② 各委員の評価点数を合計 ÷ 委員の人数 = 各評価項目の点数
- ③ 1 から 6 の各評価項目の点数を合計 = デモンストレーションの評価点

#### プレゼン手法【配点 50 点満点】

採点方法の判断基準に基づき評価

#### プレゼンテーション等評価点

プレゼンテーションの評価点 + デモンストレーションの評価点 + プレゼン手法  
= プレゼンテーション等評価点

## 6 総合評価点の算出

技術点は提案書評価点とプレゼンテーション等評価点を合算して算出する。技術点については、以下の計算式で算出する。

#### 【技術点】

企画提案書評価点 + プレゼンテーション等評価点

技術点及び価格点を合算し、総合評価点を算出する。

#### 【総合評価点】

技術点 + 価格点